

閲覧用

南小国町農業委員会総会会議録

令和2年8月7日開会

熊本県南小国町

令和2年度南小国町農業委員会8月総会

開催日時 令和2年8月7日(金)午前10時20分から午前11時00分

開催場所 南小国町自然休養村管理センター 会議室

1. 南小国町農業委員会憲章唱和
2. 会議録署名委員の指名（2番委員、3番委員）
3. 議案第 13 号 農地法各条関係審議について
4. 議案第 14 号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について
5. 議案第 15 号 南小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について
6. 議案第 号 その他

出席委員（9人）

1番 杉 安 申 歳 委員	2番 日 野 米 蔵 委員
3番 佐 藤 竹 良 委員	5番 穴 井 堅 委員
6番 河 津 篤 委員	7番 下 城 孔志郎 委員
8番 甲 斐 義 隆 委員	9番 北 里 丈 夫 委員
10番 松 崎 久美子 委員	

欠席委員（1名）

4番 藤堂 伸二 委員

職務のため議場に出席した事務職員(2名)

事務局長 本田圭一郎
事務局 佐藤 亮

○会長

おはようございます。
それではただ今から8月の農業委員会総会を開催いたします。
今日は4番の藤堂委員が欠席です。そのほかの方は出席ですので始めたいと思います。
日程第1の南小国町農業委員会憲章唱和でございますけれど、今回もコロナ禍の影響ということで省略を致したいと思います。
本日の会議録署名委員の指名をいたします。
2番日野委員と3番佐藤委員にお願いをいたします。

議案第13号 農地法各条関係審議について

それでは「議案第13号 農地法各条関係審議について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。1ページをお願いいたします。

【議案第13号 農地法各条関係審議について詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

本日の5条関係の受付は1件となっております。

譲渡人(○)○○○○○○氏。譲受人(○○○)○○○○氏。申請物件大字○○○○○○番地。台帳・現況共に畑。面積61㎡。所有権移転となっております。転用の理由としまして、店舗用倉庫置き場として利用するため、となっております。

次のページに位置図、それと本日お配りしました農地法第5条現地確認写真のお手元の資料でご確認をいただければと思っております。

農地区分につきましては、中山間地で小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地と判断します。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

担当地区の説明をよろしく申し上げます。

9番北里委員お願いします。

○9番委員

はい。ご説明申し上げます。

○○○○○○さんと○○さんは姉弟です。位置は○○の○地区の「○○○○」というお店をしているすぐ前の土地です。何ら差し支えはないものと思います。よろしく申し上げます。

○会長

はい。ありがとうございました。

推進員の井野委員は何かありますか。

○井野推進
委員

ありません。

○会長

はい。それではただ今の質問に対して何かご質問がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(ありません。の声あり)

はい。それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは全員挙手ですので、この件につきましては当委員会の意見を附して県知事宛に進達いたします。

議案第14号

令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について

続きまして「議案第14号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。4ページをお願いいたします。

【議案第14号 令和2年南小国町農用地利用集積計画の決定について 詳細に説明】

次のページをお願いいたします。

受付コード02045 登録区分 再設定

利用権の設定をする者 ○ ○○氏。南小国町大字○○○○○○○。

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏 住所 ○○○○○○○○○○○○○○。

利用権を設定する土地。大字満願寺字○○○○○○○-○。現況地目 畑。面積1,722㎡。設定する利用権の内容としまして、利用内容が花き。期間が令和2年8月1日から令和7年7月31日までの5年間。賃借が下記の3筆合わせまして6万円となっております。賃借の支払い方法が現金。利用権の種類が賃借権。法律関係は賃貸借となっております。同じく○○○○-○。現況地目 畑。面積240㎡。同じく○○○○-○。現況地目 畑。面積1,059㎡。設定する利用権は先ほどの○○○○-○と同じ内容となっております。設定を受ける者の農業経営の状況としまして、年齢53歳。農作業従事日数250日。詳細は以下のとおりでございます。

以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

それではただ今の、農地利用集積計画について何かご質問はありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないということですので、採決に移りたいと思います。

受付コード02045について決定することについて賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ですので、当委員会として決定したことを、南小国町長へ報告

いたします。

議案第15号 南小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について

続きまして、議案第15号 「南小国町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」事務局から説明をお願いします。

○事務局長

はい。ご説明いたします。

【議案第15号 南小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について説明】

詳細につきましては事務局の佐藤の方からご説明をさせていただきます。

○事務局

はい。では事務局の方から説明をさせていただきます。

こちらは7月20日に皆さんに事前にお配りしていたものになります。それと先ほど私の説明でちょっと触れたんですけれども、こちらの指針を策定しまして、最適化推進員さんの活動ですとか農業委員さんの活動も最適化交付金の要件となりますこの指針(案)を、皆さんにご審議いただいてこれから令和2年、令和3年、令和4年までの3年間でこの指針で活動をしていく、というところで考えておりますので、この内容につきましてご意見等あればこちらの方でおうかがいしまして、最終的に南小国町の指針として決定したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず1ページですけれども、基本方針としまして、南小国町のこれからの遊休農地対策ですとか、担い手の不足をどう解消していくかというところを謳っております。中段中程に記載があるんですけれども、令和7年度を目標として、農業委員及び推進員の改選期である3年ごとに、検証見直しを行うということで今回、改選がありましたので平成29年度に作ったこの指針の中身を見直したところでございます。

第2にございますのが、具体的な目標と推進方法ということで、遊休農地の発生防止・解消について、ということで過去のこれまでの3年間で農業委員さん、推進員さんの活動で面積が大分減ってきているところではあるんですけれども、それにも増して高齢化が進んでおりまして、遊休農地は依然増えている状況でございます。ただし皆さんの今後の活動によってこの面積を減らして農地を有効活用していこうというところにしておりますので、令和7年度末の目標としまして管内の農地面積を1,033ha。遊休農地面積5haで、パーセンテージとしては横ばいですが、遊休農地をこれ以上増やさない、という目標にしているところでございます。

その次のページをご覧ください。

遊休農地の発生防止の解消をしていくというところで、その一つとしていちばん下にございます、2. 担い手への農地利用の集積・集約化について、というところで、担い手の方に農地を集積・集約していくことが必要ではないかということで、この数値を設定しております。

うちの町は1, 038ヘクタールに対しまして農地利用集積面積は266ヘクタール。集積率が25.6パーセントとなっております。国の方は令和5年度までにこれを80パーセントに下さいと言っております。とてもちよっと難しい数字かなというところですけども、うちの町としましては出来るところから着実にやっていくというところで、令和7年度末の目標を1, 033ヘクタールから268ヘクタールの25.9パーセントというところで目標を掲げておりますので、皆さんの活動のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて3ページです。

担い手の育成の確保というところで、担い手ですね。新規認定就農者及び法人の数の増加をご覧のとおり見込んでいるところがございます。新しく就農された方ですとか、地区で集落営農とか集落でまとまって法人化しようとかそういった動きがあれば随時事務局の方にお繋ぎいただきまして、この数値を達成するために農業委員会活動をやっていきたいと思っております。

最後になりますけれども、併せまして4ページの新規参入の促進について、という目標値でございます。

こちらと同じように、先ほど申し上げましたように新規参入の方、町外から来る方等を全力でサポートしていくというところで記載してございます。経営体がどんどん増えていって南小国町の農業が活性化していくようにフォローアップをしていくというところで設定しております。

事務局からは以上になります。

○会長

はい。ただ今事務局から南小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について説明がございました。

このことについて何か質問等はございませんか。

この目標について指針はよろしいでしょうか。

(異議なし。の声あり)

異議なしということでこの件について採決をとりたいと思います。

南小国町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ですのでこの件については指針のとおりやっていきたいというふうに思います。

そ の 他

その他ですが、皆さんの方から何かございませんか。
ないようでしたらこれで8月の総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

令和2年8月7日

南小国町農業委員会会長

署 名 委 員 2 番 委 員

署 名 委 員 3 番 委 員

会 議 録 調 整 者 佐 藤 亮

本 誌 表 紙 共 枚